

広報

人が集い、想いを紡ぎ、新しい流れをつくるまち

# ありたがわ

2018  
VOL.153

9

ARIDAGAWA

特集

9月1日は防災の日

命を守る行動をとる、  
ということ。

今月の表紙 「有田川町の夏」 かなや納涼おしゃるきまつり

有田川町の

# 夏

かなや納涼  
おしゃるきまつり



今年で10回目となるかなや納涼おしゃるきまつりを7月15日(日)に行いました。当日は町内外から約8,000人が訪れ、大いににぎわいました。

「防災力」は「想像力」。



# 特集 命を守る 行動をとる、 ということ。



あなたとあなたの大切な人を守るための、知識と備え。

固 吉備庁舎総務課（防災全般）・吉備庁舎建設課（住宅の耐震事業）・金屋庁舎やすらぎ福祉課（災害時要援護者）

## 7・18水害による被害

		有田川町	和歌山県
人的被害（人）	死者	55	615
	行方不明者	138	431
	負傷者	1,155	7,663
住家被害（戸）	家屋の流失	1,138	4,441
	家屋の全壊	862	4,230
	床上浸水	1,239	1万 2,883
	床下浸水	1,907	2万 2,250

**有** 田川町は決して災害の起こらない町ではありません。紀元前から人が暮らし始め、これまで何度か大災害に見舞われた過去があります。「七・一八水害」もこの一つです。

### 濁流に飲み込まれた町

昭和28（1953）年7月17日夜から18日朝にかけて発生した大

水害「七・一八水害」。紀州大水害とも呼ばれるこの水害は、和歌山県中部を中心として、有田川町にも甚大な被害をもたらしました。

この災害の原因は梅雨前線などによる集中豪雨。多いところでは、24時間降水量が500mm以上だったとされています。山地ではいたるところで土石流が発生し、平地では上流から勢い付いた泥水により堤防が決壊、泥水が氾濫。土砂や材木などを含んだこの濁流は、一瞬にして人、家屋、耕作地を飲み込み、一面が泥の海となりました。

### 「命を守る行動」とは

災害が起こったとき、起こる前、どんな行動が「命を守る行動」に当たるのかご存じですか？

9月1日は防災の日。もしものとき、自分や家族の身を守るには、小さな備えの積み重ねです。災害が起きてから後悔しないために、できることがたくさんあります。

特集  
命を守る行動をとる、  
ということ。

▼ CHAPTER「水害」

## もしも水害が 起こったら

一言で「水害」と言っても、要  
因や種類はさまざまです。一般的  
に、大雨・暴風雨・台風などに  
よる浸水被害や河川の氾濫などを指  
します。

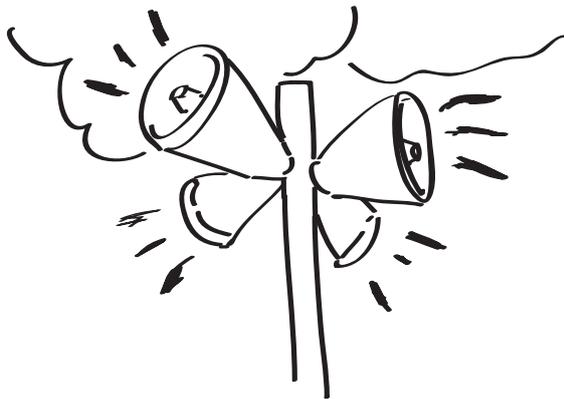
風水害はおおむね、予測ができ  
ます。テレビやインターネットな  
どを使い、積極的に情報を取得し、  
早めの備えを行ってください。

では、実際に発生の恐れがある  
ときは、どのような行動をとれば  
いいのでしょうか。

まずは最新の気象情報に注意す  
ること。警報などが発令されてい

# 知っておくこと。

### 避難情報を確認



#### ●避難情報を確認

洪水や土砂災害のリスクが高まった際は、町から避難情報を防災行政無線などで発令します。避難情報が発令された場合は非常事態です。

避難情報は「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示（緊急）」の順に程度が高まります。

また、早い時間や被害がほとんど発生していないようなタイミングで「避難準備・高齢者等避難開始」を発令することがあります。これは夜中など、避難が困難であると想定される時間帯に危険水域に達する想定がされたときなどです。

### 水害が起こる状況



#### ●水害が発生するとき

洪水は、大雨が降り続いた後に、河川が堤防を越え、氾濫することで発生します。堤防の高さまで水位が達しないときでも、堤防が削られて破堤することで、住宅地に濁流が流入する場合があります。

また、平地で大雨が降った場合、小さな川がすぐにあふれてしまったり、道路などが冠水してしまったりする恐れがあります。

#### ●気象情報をチェック

テレビやラジオ、インターネットなどで気象情報を確認し、台風や大雨に関する警報・注意報・特別警報が発令されているときは、水害の発生にも特に注意してください。

るときには、むやみに外出するのは避けましょう。気になるからといって、河川や用水路の様子を見に行くようなことは危険です。

また、町が避難情報を発令したときなどには必要に応じ、早めに行動してください。その際、エレベーターや地下通路の使用は避けましょう。

さらに台風や大雨の際、局地的に雨が降ること、土砂災害発生の恐れもあります。土砂災害は突如起こります。発生の予測が難しく、避難の判断が難しいのが特徴です。土砂災害では前兆現象が確認されることがあります。「山鳴りがする」「崖から水が湧き出している」「地割れが発生する」などが確認された場合は、早急な避難が必要です。

土砂災害は大雨などが要因となり、発生することが多い災害。大雨が止んでも、半日程度は注意が必要です。

# 「水の怖さ」を

## 命を守る行動をとる



### ●水の怖さ

早めの避難が必要な理由は「水の怖さ」にあります。水面から地面までの深さ「浸水深」が大人の膝の高さ（40～50cm）までであると、歩行が困難になり、避難することが難しくなります。

さらに、道路と水路の境目が分からなくなる上に、氾濫による水の流れが加わることで、命を落とす危険性があります。既に浸水が始まった危険な状況下で、屋外に出るのは避けてください。

### ●自動車での浸水避難は危険

浸水した道路での自動車の走行は危険です。自動車での避難は避けてください。

- ・浸水深 10cm…走行可能
- ・浸水深 10～30cm…ブレーキ機能が低下
- ・浸水深 30～50cm…エンジンが停止
- ・浸水深 50cm以上…車が浮き、車内からの脱出が困難に

## 命を奪う危険から逃れる



### ●災害リスクの少ない場所へ移動

命を守るための避難行動は、災害リスクの少ない場所への避難が原則。避難先は、町指定の避難場所である必要はありません。安全だと考えられる場所（高台など）にある親戚宅や友人宅などへの避難も、選択肢の1つです。

### ●1階から2階に退避

浸水や土砂災害は2階に比べ、1階の方が被害を受けやすいとされています。すでに浸水が始まり、屋外への避難がかえって危険であると判断されるような状況下では、頑丈な建物の2階以上へ退避することも、命を守る行動の1つだと考えてください。

特集

命を守る行動をとる、  
ということ。

▼ CHAPTER「地震」

## もしも大地震が 起こったら

今、有田川町を大地震が襲った  
ら。家にいたら、車を運転してい  
たら、真冬だったら、雨が降って  
いたら、家族と離れて一人だっ  
たら……。あなたがどんな状況下  
にあっても、地震は突然起こります。  
防災に対する考え方として、し  
ばしば「自助」「共助」「公助」が  
取り上げられます。主に、自助は  
「自分自身（家族）の命は自分で  
守る」こと、共助は「周りの人と  
協力し、一人でも多くの人を助け  
る」こと、公助は「公的機関によつ  
て提供される援助」を指します。

# な判断が難しくなる。

### 命を奪う危険から逃れる



#### ●緊急地震速報が「鳴ってから」?

海溝型の地震（南海トラフ地震など）のときには、地震の発生を事前に周知する緊急地震速報が鳴ってから、一定の猶予があるとされていますが、中央構造線断層帯による直下型地震のときには、おそらく揺れが先にくると想定されています。

#### ●身近なものが凶器になる

大地震が発生したとき、例えば周囲に何も無い公園にいた場合、命が奪われることはおそろくないでしょう。しかし、屋内にいたり建造物の近くにいたりした場合は、家屋や家具、ブロック塀などがあなたの命を奪う凶器となります。

そのとき、命を守る最善の行動をとるためには、日頃から考えておく必要があります。

### 地震が起こる状況



#### ●地震は突然起こる

近い将来、有田川町を襲うとされている南海トラフ地震は、今後30年以内に70%以上の確率で発生すると言われています。これは南海トラフ付近を震源とする地震が、過去90～150年周期で必ず発生しているため。そして、地震の発生は、詳細な予測が困難です。

また、和歌山県北部の和泉山脈に沿って走る中央構造線断層帯による直下型地震も、当町に大きな被害を及ぼすと想定されています。発生確率はあまり高くありませんが、今年6月に発生した大阪北部地震や、2年前に発生した熊本地震も決して高い確率ではない状況下で発生しています。日本で暮らす限り、いつ地震が発生してもおかしくないと考えてください。

大地震などの大規模災害時には、公助の機能に限界があるのが現実。被害をできる限り少なくするには、平常時から自助・共助を意識、実施し、大規模災害に備える必要があります。

有田川町では共助の考え方を生かすために「黄色い旗」の利用をお願いしています。

黄色い旗は、地震に限らず、災害が発生し避難をする際、玄関先に旗を立てていただくことで、家族全員が無事に避難したことを周囲に伝えるためのものです。避難をする際には旗を立て、逆に避難の必要がある状況で旗の立っていない世帯には、声をかけて避難を促しましょう。

転入などで「黄色い旗」をお持ちでない場合は、金屋庁舎やすぎ福祉課までお問い合わせください。

# 地震発生直後は、適切

## 誘発される危険



### ●揺れによって引き起こされる脅威

#### ・津波

有田川町では、津波による被害は想定されていませんが、有田沿岸には、最短 30 分～40 分で最大 11m の津波が到達すると想定されています。

被災時に沿岸部にいる場合は、すぐに高台に避難してください。

#### ・火災の発生

阪神・淡路大震災の死因の約 1 割が焼死でした。避難の際には、ブレーカーを落としたり、ガスの元栓を閉めたりするなど、出火の原因を作らないようにしてください。

#### ・ため池の決壊、土砂災害の発生

ため池が決壊し、ため池の水が流れ出すことがあります。また、土砂災害が発生する恐れがあります。

## 命を守る行動をとる



### ●自分で自分を守ること

突然発生する地震からあなたの命を守れるのは、あなた自身です。

屋内にいる場合、机の下にもぐるなどして、頭部を落下物から守ってください。そのとき、机の脚を持ち、動かないように固定してください。窓の近くにいる場合は、ガラスが割れて、あなたを襲います。窓からは離れてください。屋外へ避難するのは、揺れが収まってからです。

屋外にいる場合、ブロック塀が倒壊したり看板などが落下してきたりします。危険物から離れ、低い体勢になり、頭部をかばんなどで守ってください。

揺れが収まった後、間違った情報に従って行動するのは危険です。行動する前に必要なのは、正しい情報を得ることです。

# 私たちが事前にしておくべきこと

災害が発生した後に私たちができることはごくわずか。災害が発生してから、気象情報などで予測されてから考えるのではなく、普段の生活にいかに取り入れていくかが、防災における重要な行動です。ここでは、被害を最小限にするための対策として、私たちが事前に行っておくべきことについてまとめました。

- アイコン説明
- 水** 水害への備え
  - 土** 土砂災害への備え
  - 地** 地震への備え

## 水 土 地

### ハザードマップを確認する

ハザードマップとは、土砂災害や津波、浸水などについて、被害の想定範囲や規模、避難場所、避難経路などを示した地図のことを指します。

町ホームページでは各種ハザードマップ（洪水・土砂災害・ため池）が確認できます。ホームページをご覧いただけない場合は、吉備庁舎総務課でお渡しします。

## 水 土 地

### 家族と話す

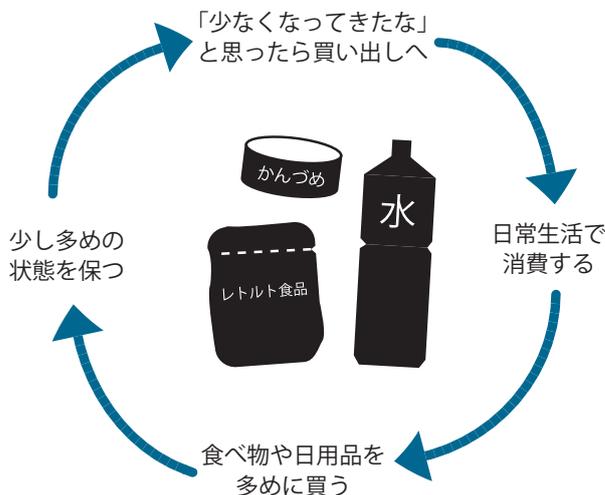
「避難場所はどこだろう?」「もし、外出しているときに地震が起こったらどうする?」など、日頃から災害時の行動について話し合っておくことが大切です。

## 水 土 地

### 物を備える

無理なく行うための日常備蓄による“ところてん方式”の備蓄を取り入れてみませんか? 備蓄品は、必需の水のほかは基本的に何でもかまいません。

避難のとき、当面必要となる最小限のものを詰めた「非常持ち出し袋」の準備も忘れずに。一人一人必要なものは異なるので、自分や家族にとって何が必要か、しっかり考えましょう。



▲ところてん方式の考え方

## 「災害時要援護者」の登録

近年の大規模災害における犠牲者の多くは、高齢者や障害者などの「災害時要援護者」です。有田川町では、それらの人の情報を事前に登録し、自治会・自主防災組織・民生委員児童委員などと共有して、災害対策に役立てています。

災害時、地域内での避難支援活動を円滑に行うためには、自治会などを中心とした助け合いが大切です。

### ●「災害時要援護者」登録対象者

- ① 65 歳以上の一人暮らし高齢者
  - ② 65 歳以上の高齢者のみの世帯の人
  - ③ 介護保険法に基づく要介護認定において要介護 3 以上の判定を受けている人
  - ④ 身体障害者のうち障害者手帳を有する者で、障害の程度が 1 級または 2 級の人
  - ⑤ 知的障害者のうち療育手帳を有する者で、障害の程度が A 判定の人
  - ⑥ 精神障害者のうち精神障害者保健福祉手帳 1 級の交付を受けている人
  - ⑦ 特定疾患医療受給者証を受けている難病患者、小児慢性特定疾患医療受給児
- ※上記に該当する人で、かつ次の項目に該当する人が対象になります。

- ・在宅の人であって、災害時に自力避難が困難な人
- ・自身の避難支援に係る個人情報を自治会などへ提供することに同意した人

### ●登録申請の方法

金屋庁舎やすらぎ福祉課、もしくは自治会・民生委員児童委員・自主防災組織代表者へご連絡ください。その後、町の調査員が自宅を訪問し、申請書の作成をお手伝いし、登録を行います。

### ●ご理解ください

この制度は、あくまで地域住民が共に助け合う「共助」のもとに行われます。災害時には避難支援者も被災することが考えられます。必ず支援が受けられるとは限らず、支援者が責任を負うものではありません。

## ブロック塀の点検

平成 30 年 6 月 18 日に大阪府北部を震源とした地震により、ブロック塀が倒壊し、2 人の尊い命が失われました。これは、倒壊したブロック塀が現行の建築基準を満たしていなかったことが原因の一つと指摘されています。

建築基準を満たさないブロック塀や老朽化したブロック塀は非常に危険です。倒壊による人的被害以外にも、緊急避難や緊急車両の通行を妨げる原因となります。

### ●危険ブロック塀の点検方法

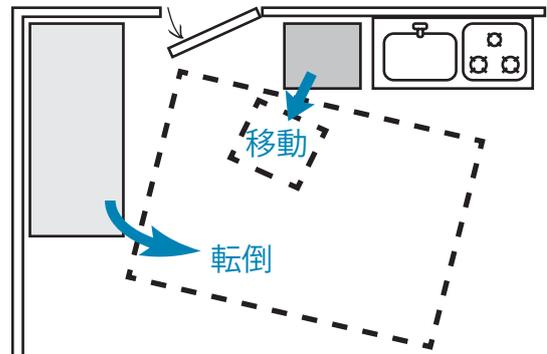
次の 5 項目のうち、1 つでも該当する項目があれば、そのブロック塀は危険であると指摘されています。

- ① 高さ  
塀の高さが道から 2.2m よりも高い場合。
- ② 控え壁  
塀の高さが 1.2m を越えていて、控え壁がない、もしくは控え壁の間隔が 3.4m 以上である場合。

- ③ 基礎  
コンクリートの基礎がない、もしくは確認できない場合。
- ④ 鉄筋  
縦・横 80cm 以内の間隔で鉄筋が入っていない、もしくは入っているか分からない場合。
- ⑤ 老朽化  
傾き・ひび割れ・欠けがある場合。

## 家具を凶器にさせない

地震が起こったとき、固定されていない家具は、人を襲う凶器になります。地震による負傷者の3～5割は、家具類の転倒・落下・移動が原因です。寝ているときに、背の高いタンスや本棚の下敷きになってしまった…。そんなことがないように、まずは配置を見直します。次に転倒防止の家具固定を行いましょう。



### 「家具転倒等防災対策支援事業」の利用を

有田川町では、家具の転倒などによる被害の防止と軽減を図るため、家具固定の事業を9月1日から実施します。

#### ●事業内容

対象1世帯あたり家具3台まで、家具固定を行います。事業はシルバー人材センターに委託して行います。

#### ●対象者

次の2項目に該当する人が対象です。

- ①町内在住で、町の住民基本台帳に登録されている人
- ②下記のいずれかに該当する世帯
  - (1)65歳以上の人だけで構成されている世帯
  - (2)要介護3以上の判定を受けている人が属する世帯
  - (3)障害者手帳を有する人で、障害の程度が1級

または2級の人が属する世帯

- (4)療育手帳を有する人で、障害の程度がA判定の人が属する世帯
- (5)精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている人が属する世帯
- (6)特定疾患医療受給者証を受けている難病患者、小児慢性特定疾患医療受給児が属する世帯
- (7)上記6項目に準じる状態で、町長または自治会などが必要と認める世帯

#### ●費用負担

原則、個人負担はありません。ただし、費用が5,000円を超過した場合、超過分は個人負担となります。

#### ●申し込み

・申し込み先／吉備庁舎総務課、清水行政局総務政策室

- 和歌山県防災ナビは、災害発生時に的確な避難を行っていただくための防災ポータルアプリです。
- 和歌山県防災ナビでできること
- ・避難先検索／現在地から近くの避難場所を簡単検索
  - ・ルートナビ／現在地から避難場所までのルートを表示
  - ・AR（拡張現実）の活用
  - ・防災情報通知
  - ・避難カードの共有／家族で決めた緊急避難場所の情報を共有
  - ・家族の居場所確認／ばらばらに避難した家族の居場所を地図上で確認
  - ・避難トレーニング／避難経路や要した時間を記録して確認

TOPIC

スマートフォン向けアプリ  
「和歌山県防災ナビ」が  
便利です！



Google play・App Store から

和歌山県防災ナビ 検索 🔍

## 住宅の耐震化・防火対策

地震による死者の多くが、家屋の倒壊による圧死です。昭和56年に建築基準法に基づく耐震基準が大きく改正されました。また、平成12年にも一部が改正されています。このことから、昭和56年以前建築の建物は、特に地震による倒壊の危険性が高いと言われており、住宅の耐震化が必要とされています。まずは住宅の耐震診断を受け、地震に耐えられる家

なのか調査しましょう。

震災時、もう一つ気をつけなければいけないのが出火。電気の漏電や電気が復旧した際の通電火災、ガス漏れ火災、石油ストーブによる出火の3つが主な原因となります。漏電遮断機や感震ブレーカーなどの装置を利用しましょう。

### 「住宅の耐震診断事業」の利用を

#### ●補助対象

- ・木造住宅の場合／平成12年5月31日以前に着工された住宅
  - ・非木造住宅（鉄筋コンクリートなど）／昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- 上記のいずれかに該当し、かつ下記2項目に該当するもの。
- ・有田川町内にある個人所有のもので、申請者が対象の建物を所有し、居住または居住予定であるもの
  - ・地上階数が2以下かつ延床面積200㎡以下のもの
- ※その他諸条件があります。

#### ●費用負担

- ・木造住宅の場合／無料
- ・非木造住宅の場合／耐震診断費用の3分の2を補助（最大8万9,000円）

#### ●申し込み

- ・募集戸数／20戸（先着順）
- ・申込受付期間／平成31年2月4日（月）まで
- ・申し込み先／吉備庁舎建設課、清水行政局建設環境室

※必ず着工前に申請してください。

#### 耐震性が低いと判断されたら…

耐震設計や改修の補助制度もあります。最大116万6,000円の公的支援が受けられますのでぜひご利用ください。

なお、契約前に申請いただくことが必須であるため、必ず事前に役場までご相談ください。



年々脅威を増す豪雨災害。30年以内に発生する確率は70%だと言われている南海トラフの大地震。災害は命を奪う脅威であり、また今までの生活を一瞬で壊してしまいます。

「今まで大丈夫だったから、今回も大丈夫。自分は死なない」という考えは、多くの人が思う人間の自然な心理で、大災害に直面した経験がない多くの人は、このように考えてしまいがちです。しかし「今まで生きてきたこと」と「この災害のあとも生きていくこと」は、希望的観測であって、根拠がありません。確実に命を奪う脅威であることを理解しましょう。

事前の対策と発災時の行動が、被災時の被害に大きく影響します。あなたの行動で防げる被害があります。

あなたとあなたの家族を守るために、できることから、あなたの意識を変えることから、今始めませんか？

## “これで おしまい” 学校のおばけ屋敷



8月5日(日)～15日(水)の期間、五西月小学校で開催した「学校のおばけ屋敷 in 有田川ファイナル」。4年前から始めたこのイベントも、今年が最後の開催となり、期間中約3,800人に来場いただきました。中には「住んでいるのは福岡だが、実家が和歌山。お盆の帰省にあわせて訪れた」という人など、県外からの来場者も多く見られました。

来場された皆さまからは「去年、来場してとても楽しかった。楽しみにしていたが、今年で最後ということで残念」と惜しむ声も。4年間の来場者合計は1万人を超え、“絵本のまちづくり”を推進する有田川町ならではの、親しまれるイベントになったのではないのでしょうか。



## 自分たちで作った野菜を使ってBBQ ふれあい農園 野菜の収穫

8月2日(木)、有田川町ふれあい農園でバーベキューパーティが行われました。貸し農園であるふれあい農園では現在約25人が参加しており、和気あいあいと野菜作りに励んでいます。自分たちで作った野菜を使ったバーベキューは格別!「とうもろこし、4回目の収穫や」「初めてのキュウリ作りやったけど、先輩が教えてくれるからたくさん実ったわ!」とにぎやかな声が農園に響きました。



## ふれあい農園では 利用者を募集しています!

家庭菜園を始めたいとお考えの皆さま、野菜や果物をご自身の手で育ててみませんか?ふれあい農園では、自分の手で育てた農作物を収穫し、食べることができます。家族や仲間と一緒に楽しみましょう!町外の人でも大歓迎です!

くわや耕耘機などの農機具や水道設備、休憩所、駐車場などをご用意しています。

### 【ふれあい農園】

- 場所/有田川町奥
- 1区画面積/約30㎡(約5×6m)
- 使用料/1区画あたり月額2,000円  
※2区画目からは  
1区画あたり月額1,000円

申し込み・問い合わせは  
金屋庁舎産業課まで。



## 祝 100 歳 おめでとうございます



矢船 あいさん (井口)



西澤 弘枝さん (大谷)

## 「JET 絆大使」に任命

有田川町の ALT(外国語指導助手) として、平成 25 年から英語教育に携わってきたチャールズ・ホーンブロウさんが、総務大臣から JET (語学指導などを行う外国青年招致事業) 絆大使として任命されました。JET 絆大使は、国際化に尽力した外国青年に対し、日本と外国との友好関係を強化するために総務大臣が任命するものです。

ニュージーランド出身のチャールズさんは、金屋中学校や石垣中学校、鳥屋城小学校などで英語教育を行い、町内の保育所でも子どもたちと交流しました。これからも当町とニュージーランドとの友好の懸け橋となってくれることでしょう。



## 平成 30 年度 中学生海外研修壮行会



平成 30 年度中学生海外研修壮行会を 8 月 6 日 (月) に行いました。

有田川町では毎年、夏休み期間中に町内の中学生を対象とした海外研修を行っています。

8 月 9 日 (木) 夜、関西国際空港を出発、シンガポールを経て翌 10 日 (金) オーストラリアダーウィン市に到着。20 日 (月) までの 12 日間、30 人の生徒たちは、ホームステイをしながら現地で交流授業や活動を楽しみました。

現地での様子は町ホームページに掲載しています。



## 協働まちづくり表彰 優秀賞を受賞



日本経営協会が主催する第10回協働まちづくり表彰で、有田川町が優秀賞を受賞しました。

有田川町では「地方創生」スタートとともに、“住民主体のまちづくり”の手法を取り入れるべく、“全米で最も住みたいまち”と言われるアメリカ合衆国オレゴン州ポートランド市と連携事業を行っています。今回の優秀賞受賞は、地域住民を巻き込みながら、ポートランドのまちづくりの手法を参考に、企業の協力を得て進めた「住民主体のまちづくりプロジェクト」の活動が評価されたものです。

なお、この事業の一環でリノベーションされた旧田殿保育所の一角がカフェバーとして8月1日（水）にオープン。新たな憩いの場となりつつあります。

## 「有田川神聖水」 自主回収のお知らせ

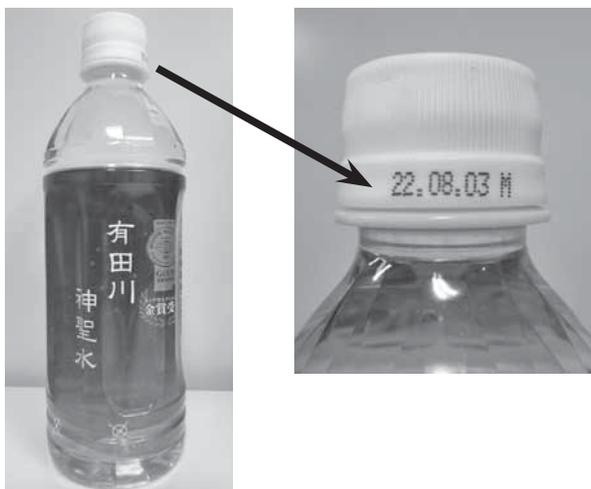
有田川町水道課が災害用備蓄水として販売しているペットボトル水「有田川神聖水」の自主回収を行います。

当該ボトル水は、水道課が自主的に第三者機関に検査依頼した結果、そのうちの1本において一般細菌が水道水質基準を超えていることが判明しました。なお、一般細菌として検出される細菌の多くは、直接病原菌との関連はなく、健康への影響が生じないものがほとんどです。現在、健康被害の報告は受けていませんが、安全に万全を期するために対象商品を自主回収することとなりました。

今回このような事態を招き、飲用および災害用備蓄水として保管されている皆さまに対し、深くお詫び申し上げます。今後、原因究明に全力を尽くすと共に、原因が解明されるまで、神聖水の販売は休止いたします。

### 自主回収を行う神聖水

「有田川神聖水」の賞味期限（キャップに記載）が「22.08.03」とされている未開封のもの。



### 回収方法・返金について

水道課または清水行政局建設環境室までお持ちいただきますと、現品と引き換えに返金します。

遠方場合は水道課まで料金着払いでお送りください。その際は住所・氏名・電話番号を必ずご記入ください。後日、お品代を返金します。

※イベントなどで無料配布したものについては回収のみとさせていただきます。

#### 【返送先】

〒643-0812 有田川町垣倉11番地  
有田川町水道課 宛

本件に関するお問い合わせは有田川町水道課まで。

TEL 52-5356（直通）・FAX 52-6047

※平日8時30分～17時15分

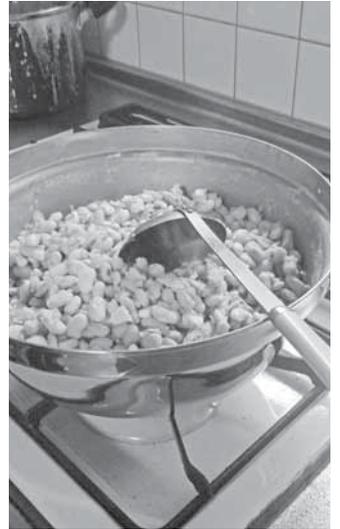
高齢者の暮らしを応援！

## 地域包括支援センターだより

有田川町地域包括支援センターでは、介護予防などの相談に応じています。

直通(金屋庁舎) ☎ 32 - 5102

(清水行政局) ☎ 25 - 1269



## おたっしゃさ～ん！

～これからも現役！いつまでも現役！～

### 新宅正代さん (88歳)

毎年恒例の「自家製みそ作り」。

いつも6升(約10.8L)分の豆を使って作りますが、うさぎに食べられて、今年は半分(3升)分の豆で作ります。前日、温度管理に細心の注意を払って、こうじの準備。自分で育てた立派な大豆も準備万端！息子さんご夫婦も、毎年このおみそを楽しみにしているんだそうです！

## ロバつうしん

御霊小学校・田殿小学校の6年生が「認知症サポーター養成講座」を受講してくれました。受講した児童のアンケートには「助けたり、声をかけたり、優しくしたりすることをしていきたい。それができなくても、その人を思う気持ちを持ちたい」「困っている人がいたら、僕たちが高齢者を手助けしていく」と書かれていました。有田川町では、多くのキッズサポーターが毎年誕生し、地域で高齢者の見守り活動のお手伝いをしてくれています！

他にも、久野原区の皆さまにも受講いただきました。皆さまのお住まいの地域などでも随時開催ができます！地域包括支援センターまでご連絡ください。



▲ 7月3日(火) 田殿小学校の6年生



▲ 6月29日(金) 御霊小学校の6年生



健康みちしるべ

# 9月は健康増進普及月間

金屋庁舎 健康推進課  
清水行政局 住民福祉室 52・2111

## 1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ

健康寿命の延伸

厚生労働省では、健康に対する国民一人一人の理解を深め、さらに健康づくりの実践を促進するため、9月1日から30日までの1カ月間を「健康増進普及月間」と定めています。

### 運動

生活習慣病やメタボリックシンドロームの予防、体力・筋力の維持・向上、血行促進による肩こりや冷え性の改善、気分転換、ストレス解消など、運動が心身にもたらす効果は多くあります。

#### ●きび保健福祉センター(角乃一)で運動できることを存じますか?

#### ・トレーニングルーム

運動器具を利用できます。利用は18歳以上の町民に限ります。

※申し込み不要・無料

#### ・運動教室

健康運動指導士の指導の下、関節や筋肉の動きを良くする機能改善

#### トレーニングルーム 利用可能日時

	9~13時	13~16時	18~21時
月	○	○	
火	◎		
水	◎		
木	○	○	○
金	◎		

※祝日は休み

※「◎」の時間は、健康運動指導士による器具の使い方などの指導を受けることができます。

エクササイズを取り入れたリズム体操をします。体を動かした後は、全身をリラックスさせるヨガをします。  
※実施日/毎月第1木曜日  
19時30分~20時30分  
※申し込み不要・無料

### 食事

近年の食生活の欧米化やライフスタイルの変化に伴い、栄養バランスが乱れたり生活習慣病が増加したりするなど、食生活は健康に影響を及ぼします。

栄養素は、さまざまな栄養素と互いに助け合いながら働くため、バラ

ンスを考えた食事を取ることが大切です。炭酸飲料・菓子・加工食品の取り過ぎに注意し、1日3食、バランスの良い食事を心がけましょう。

### ●健康相談

管理栄養士に栄養相談ができます。  
・実施日時/毎月第1水曜日  
9時~11時(祝日の場合は休み)  
・場所/金屋文化保健センター  
※申し込み不要・無料

### 禁煙

たばこには、ニコチン・タール・一酸化炭素などの有害物質が大量に含まれています。  
喫煙習慣は、悪性新生物・心筋梗塞・脳梗塞・COPD(慢性閉塞性肺疾患)・胃・十二指腸潰瘍・歯周病など、多くの疾患に深く関わっています。また、肌の老化を促進するとも言われています。

夏の疲れがたまったり、季節の変わり目に体が適応できなかつたりして、体調不良を起こしやすくなるこの時季。  
自分自身と大切な人のために、生活習慣を見直すところから始めませんか?

## 乳幼児を子育て中の皆さまへ 子育て支援センターだより

親子で和菓子作りを楽しもう!

- 日時/10月22日(月) 10時~11時30分
- 場所/子育て支援センター
- 講師/紫香庵 店主 須賀良知さん
- 対象/親子(子どもは2歳~就学前)
- 定員/15組
- 参加費/無料

※事前に子育て支援センターへの申し込みが必要。  
9月25日(火)に受け付け開始します(先着順)。  
お電話での申し込みも可能。

	開設日時など	
子育て悩み事相談	月曜日(要予約)	9:30~11:30 13:30~16:30
子育て相談・ほっとルーム &お外遊び	火曜日~木曜日	9:00~11:00 13:30~16:30
あそびのひろば	◆第1・3金曜日…0~1歳半 ◆第2・4金曜日…1歳半~就学前 ◆第5金曜日…お休み	10:00~11:30(9:30受付開始) 14:00~15:00(13:30受付開始)
「たまてばこ」さんの 絵本の読み聞かせ	奇数月の第1金曜日(午前のおそびのひろば) …0~1歳半 偶数月の第2金曜日(午前のおそびのひろば) …1歳半~就学前	
ここにひろば	◆第4水曜日(9月26日) 10:00~11:00 ※9:30受け付け開始 ※受け付け後、10:00まで自由あそび ◆場所…金屋文化保健センター ◆内容…スタンプ遊び	

●場所/子育て支援センター(旧きび中央保育所)  
☎090-7966-1697・52-5474 [FAX 兼用]

# 健康

# 応援

# スケジュール

## 大人

問い合わせ ☎ 52-2111

## 子ども

### 集団検診

金屋庁舎健康推進課  
清水行政局住民福祉室

9月25日(火)

8:00～9:00 金屋文化保健センター  
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房

10月19日(金)

8:00～8:30 清水保健センター  
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房

#### 集団検診は

事前に申し込みが必要です！

お申し込みは金屋庁舎健康推進課または清水行政局住民福祉室まで。  
また、年齢・医療保険の種類によって受診できる内容が異なります。



### 健康相談

金屋庁舎健康推進課  
清水行政局住民福祉室

9月5日(水)・10月3日(水)

実施時間  
9:00～  
11:00

■場所／金屋文化保健センター

健診を受けたあとは、結果を踏まえて生活習慣を見直しましょう。

健康相談では、保健師や栄養士が健康・食事などの相談にのります！



### 子どもの健康相談

金屋庁舎健康推進課  
清水行政局住民福祉室

9月3日(月) 清水保健センター

9月6日(木) 金屋文化保健センター

9月13日(木) 金屋文化保健センター

9月20日(木) 金屋文化保健センター

9月27日(木) 金屋文化保健センター

10月1日(月) 清水保健センター

10月4日(木) 金屋文化保健センター

実施時間  
9:00～  
11:00

### 乳幼児健診

金屋庁舎健康推進課

4カ月児健診 [平成30年5月生まれ]

9月25日(火) 13:00～13:15

10カ月児健診 [平成29年10月生まれ]

9月4日(火) 12:30～12:45

1歳6カ月児健診 [平成29年1月生まれ]

9月19日(水) 12:45～13:00

2歳児健診 [平成28年6月生まれ]

9月26日(水) 12:45～13:00

3歳6カ月児健診 [平成27年2月生まれ]

9月12日(水) 12:45～13:00

■場所／金屋文化保健センター

### 育児サロン

清水行政局住民福祉室

9月3日(月)・10月1日(月)

実施時間  
9:00～11:00

■場所／清水保健センター

### ◆あなたの健康を支える「国民健康保険」

医療費状況 (平成30年7月)

加入者数	8,144人
支払額	3億46万円
1人当たりの医療費	3万6,894円 (前年同月 43,173円)
29年度1人当たりの医療費(月)	4万1,943円
29年度1人当たりの医療費(年)	50万3,319円

医療費は、年々増えています。

医療費が増えると、自己負担額や国保税の増加につながります。

私たちのちょっとした心がけで、その増加を止めることができます。

#### <私たちにできること>

1. お医者さんのかかり方を見直しましょう  
(重複・頻回受診などはなるべく避けましょう)
2. 休日・時間外受診はできるだけ避けましょう
3. 薬は上手に飲みましょう  
(ジェネリック医薬品について検討してみましょう)
4. 健康診断を受けましょう



## 取り付けしていますか？ 住宅用火災警報器

全ての**寝室**と**階段**（2階に寝室がある場合）に必要です。  
正しい場所に設置されているか確認してください。



西日本豪雨災害（広島市）

近年、突発的・局地的な大雨が増えています。各家庭や地域で台風や局地的な大雨などに対する防災知識を身に付け、事前の対策を立てておきましょう。



## 風水害に備えましょう

# 消防だより

今年の出動など(累計)

有田川町消防本部 ☎52・5950  
 吉備金屋消防署 ☎52・5950  
 清水消防署 ☎25・1243  
 病院紹介(和歌山県救急医療情報センター) ☎073・426・1199

火災……………9件  
 救急……………819件  
 救助……………10件  
 (平成30年7月31日現在)

## 日頃の準備

- ①懐中電灯、携帯ラジオ、非常食、飲料水、現金など、非常時の持ち出し品を準備しておく。
- ②道路の側溝や排水溝を掃除する。家屋や塀などを点検し、危険な箇所があれば補修する。
- ③地域の急傾斜地や崖の場所を確認しておく。

## 台風や大雨が接近したら

- ①早い時期からテレビやラジオ、インターネットなどから正確な気象情報を収集する。
- ②外出を控える。
- ③浸水に備えて、家財道具などを2階などの高い場所に移動させる。
- ④河川や側溝、崖には近づかない。
- ⑤崖に割れ目が見えたり、崖から小石がパラパラと落ちてきたりしたらすぐに避難する。

## 避難の際は

- ①町からの避難勧告・避難指示があったとき、速やかに避難する。
- ②建物の上階に移動するなど、ただちに命を守る行動をとる。
- ③避難所に避難するときは動きやすい服装で、荷物は最小限にする。

## 消防操法大会出場

第27回和歌山県消防操法大会が、8月4日(日)に和歌山県消防学校で開催されました。

競技はポンプ車の部と小型ポンプの部の2種目が行われ、消火活動で使用するポンプの操作やホース延長、放水などの速さと正確さを競いました。



競技の様子

## 9月9日は「救急の日」

有田川町からは吉備支団第9・10・11・12分団の代表がポンプ車の部に出場。大会に向けて4月中旬から訓練を重ねた成果を披露し、本番当日は猛暑の中、見事4位入賞を果たしました。

救急の日は、救急業務・救急医療に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識高揚を図ることを目的に昭和57年度に定められました。9月9日を「救急の日」、この日を含む1週間を「救急医療週間」としています。

救急車や救急医療は対応に当たる人員などに限りがありますが、適正な利用をお願いします。



# 環境衛生課からの お知らせ

吉備庁舎 環境衛生課  
清水行政局 建設環境室  
052-2111  
522111



〜ごみ分別すれば資源〜

## 賢い選択

### 「COOL CHOICE」

知っていましたか？これ以上気温が上がると、地球はもう「回復できない傷を負う」恐れがあることを。

ここ100年で、日本の平均気温は約1度上がりました。温暖化の大きな原因は二酸化炭素の排出です。環境に配慮していないもの・ことを選ぶことで、家庭からの二酸化炭素排出量が増えてしまっていたのです。

知っていましたか？そんな地球のこれからを、日本のアイデアと最先端技術が変えようとしていることを。

資源の限られた国だからこそ生まれた賢い省エネのアイデア。そして、世界から「COOL（かっこいい）」と賞賛される最先端技術。その2つが合わさった「次世代の暮らし方」を選んでいくことが、二酸化炭素排出を抑える力になるのです。

こまめな消灯、冷暖房の温度設定、節水などの普段の行動に加えて、車・家電・住宅など、身の回りのものを

選ぶとき、購入するとき、「これから目線」で選んでみませんか？日常の中の小さな選択かもしれません。その力は小さくありません。積み重ねがこれからの地球を変えることとなります。

環境省COOL CHOICE MOE 萌えキャラクター

君野ミライ



環境省COOL CHOICE MOE 萌えキャラクター

君野イマ



COOL CHOICE イメージキャラクターとして「君野イマ」「君野ミライ」が活動中

## COOL CHOICE とは

2015年、全ての国が参加する形で、2020年以降の温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」が採択されました。世界共通の目標として、世界の平均気温上昇を2度未満にする（さらに、1.5度に抑える努力をする）こと、今世紀後半に温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることが打ち出されました。

日本は、2030年に向けて、温室効果ガス排出量を26%削減（2013年度比）する目標を掲げています。

「COOL CHOICE」は、この目標達成のために、省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」をしていくという取り組みです。

### 今すぐできること

#### ●家電製品を使うときは

- ・テレビや照明などの付けっぱなしはしない
- ・待機電力を減らす
- 空調を使うときは
- ・冷暖房の温度設定に気を付ける
- ・一つの部屋に集まり、冷暖房を共有する（クールシェア、ウォームシェア）



賢い選択

#### ●水を大事に

- ・カーテンをうまく利用する
- ・お風呂は間隔を空けず、続けて入る
- ・シャワーを使うときは、こまめに止める

#### ●お出かけの際には

- ・エコドライブを心がける（ふんわりアクセル、アイドリングストップ、加速・減速の少ない運転など）
- ・近くのお出かけは自転車、遠くのお出かけは公共交通で

#### ●食事のときは

- ・地元で採れた食材を選ぶ
- ・食べ残しをしない

#### ●ごみを減らす

- ・資源を分別し、リサイクル
- ・詰め替え商品を選択してごみを減らす
- ・買い物にはマイバッグを持って行く
- ・リサイクルされた製品を購入

身近な生活の中で、できることから「賢い選択」をしませんか？

## 楽しく学ぶ子どもたち

### 御霊小学校



#### 新しい学び～協調学習～

6月19日(火)、御霊小学校6年竹組で「知識構成型ジグソー法を用いた協調学習授業」を行いました。この学習では、子どもの主体的な活動を中心に授業を進めます。この日の授業のテーマは「北条時宗の決断」。一生命に自分の考えを伝えあう子どもたちの姿が印象的でした。

### 石垣中学校



#### 自然教室

6月3日(日) から1泊2日の日程で、串本町の「潮岬青少年の家」を舞台に、全校生徒で自然教室を実施しました。今年度は、「石中2018 ～友好と協力の精神を学ぼう～」というテーマのもと、トルコ記念館見学や班別ウォーキング、野外炊事、キャンプファイヤー、トルコのお守り作り、グラウンドゴルフなどを体験。「楽しい学び」が満載の自然教室でした。



■問い合わせ  
金屋庁舎 こども教育課  
☎ 52-2111



# 図書館 だより



金屋図書館 ☎ 32-5789  
 地域交流センター (ALEC) ☎ 52-4730  
 ちいさな駅美術館 ☎ 52-2580  
 しみず図書室 ☎ 25-1788

9月13日(木)は有田川 Library 全館、臨時休館日となります。

ちいさな駅美術館  
～ Ponte del Sogno ～

## 「いいからいいから 5」 長谷川義史原画展

9/1(土)～9/30(日)  
※最終日は15時で終了



### 長谷川義史さん絵本ライブ

日時／9月16日(日) 14時～(終了後サイン会)  
 場所／ちいさな駅美術館  
 定員／50人 参加費／無料  
 申込開始日時／9月1日(土) 10時～  
 ※定員になり次第受け付け終了  
 ※電話での申し込みは13時から受け付け  
 申し込み場所・問い合わせ／ちいさな駅美術館

### 長谷川義史さんライブペイント

日時／9月17日(月・祝) 10時～15時(予定)  
 ※荒天中止  
 場所／有田鉄道 旧田殿口駅 申し込み／不要

## 9月のイベント

申し込み不要・参加費無料

### ■おはなしマラソン

- ①日時／9月8日(土) 10:30～(約30分間)  
場所／金屋図書館
- ②日時／9月8日(土) 13:30～(約30分間)  
場所／ちいさな駅美術館

### ■ブックラザ

- ①日時／9月26日(水) 10:30～(約1時間)  
場所／ちいさな駅美術館  
内容／宇宙人の手形アートづくり  
対象／2歳児～未就園児 ※当日先着15組
- ②日時／9月27日(木) 10:00～(約1時間)  
場所／金屋図書館  
内容／小麦粉ねんどで作ろう  
対象／2歳児～未就園児 ※当日先着20組

### ■おひざでだっこのおはなし会

日時／9月11日(火) 10:00～11:00  
 場所／金屋図書館  
 プログラム／手でわかる 手で遊ぶ  
 対象／4カ月児～2歳児

## 9月の移動図書館

9/4(火)	小川小学校	13:00～13:30
9/5(水)	こころの医療センター	14:10～14:30
9/7(金)	八幡小学校	13:00～13:45
	西ヶ峯小学校	15:25～15:45
9/12(水)	安諦小学校	13:20～13:30
	久野原小学校	14:15～14:30
	しみず園	15:30～16:00
9/13(木)	鳥屋城小学校	13:00～13:30
9/19(水)	こころの医療センター	14:10～14:30
9/21(金)	石垣小学校	13:00～13:30
	西ヶ峯小学校	15:25～15:45

## 新着図書案内



### 一般書

#### ◎小説

ロンリネス	桐野夏生 // 著
ファーストラヴ	島本理生 // 著
滅びの園	恒川光太郎 // 著
正しい女たち	千早茜 // 著
エンディングドレス	蛭田亜紗子 // 著
偽姉妹	山崎ナオコ // 著
絶望キャラメル	島田雅彦 // 著
真夜中の子供	辻仁成 // 著
道具箱はささやく	長岡弘樹 // 著
空港時代	温又柔 // 著
消えていく日に	加藤千恵 // 著
宝島	真藤順丈 // 著

#### ◎エッセイ

あいまいさを引きうけて	清水真砂子 // 著
くろちゃんとツマと私	南仲坊 // 著

### 児童書

#### ◎生活

性の多様性ってなんだろう?	渡辺大輔 // 著
ひとりのできる子どもキッチン	上田淳子 // 著

#### ◎絵本

おしりどろぼう	陣崎草子 // 作
おっちゃん山	塚本やすし // 絵 椎名誠 // 作
ペロのおしごと	樋勝朋巳 // 作
おしっこちょっぴりもれたろう	ヨシタケシンスケ // 作・絵
いいからいいから5	長谷川義史 // 作
あかちゃんがどんぶらこ!	エマ・チチェスター・クラーク // 絵 アラン・アールバーグ // 文
ほんのにな	みやざきひろかず // 作
はなびのひ	たしろちさと // 作・絵

「この世に生まれ、生きて、生かされて…  
あと一歩前へ踏み出したあなたへ」を聴いて

7月22日(日)13時30分。酷暑の中、きびドームにて、約2000人の皆さまにお集まりいただき、家田莊子氏の講演会を催しました。

家田氏は、昭和世代の皆さまにはおなじみの映画「極道の妻たち」の原作者であります。また、高野山真言宗の僧侶でもあります。

「極道の妻たち」と言えば、岩下志麻さんやかたせ梨乃さんの、諸肌を脱いで、威勢のいいたんかを切るシーン、を思い浮かべる人が多いのではないのでしょうか。男性であれば高倉健さん主演の「日本侠客伝シリーズ」を思い浮かべると、同様の気持ちになるでしょう。私も映画を見終わった後、肩を怒らせて帰った覚えがあります。

さて、今回の講演は「2泊3日のつなぎお遍路」「エイズと向き合う」「慈悲の心、挨拶」の3つで構成されています。

「2泊3日のつなぎお遍路」 四国八十八箇所を歩いてお遍路するには相当な時間がかかります。忙しい人や仕事を持っている人が、2泊3日でのお遍路を繰り返し、つな

いで満願するという内容です。

お遍路をしている中でいろいろな出会いや体験があり、考え方の変化があり、人々の助けを感じ、それらを生かし、生活の中に取り入れていく。お遍路は自分の悪いところを直す機会、自分を見つめる機会を与えてくれ、違う自分を発見できる場であるとも教えてくれました。

私が気に入った、感銘を受けた言葉を並べたいと思います。

- 1.他人の体の痛みは分からない。自分で対処するしかない。健康診断で悪いところを早期に見出し、治療する。
- 2.たくさんの人々に助けられ、人間は生きていく。人間はひとりでは生きていけない。
- 3.自然を大切にし、壊してはならない。
- 4.性別・肩書きは関係ない。謙虚な心・態度が大事。
- 5.役目を頂く。人を喜ばせる。できることをして助け合って。

「エイズと向き合う」

差別と偏見の中で、エイズ患者とどのように向き合い、対処するのかをお話しくださいました。家田氏は、

エイズ患者と生活を共にした体験を記した「私を抱いてそしてキスして」という本も出されています。

エイズへの差別と偏見は、エイズをよく知ることでも無くすることができません。何が自分にできるのか、させてもらえるのかを考え、普通にそばに居てあげること。そして普通に接し、愛し、理解し、受け入れ、信じるこ

とが大事だと教えられました。家田氏が身を持って実践された行動に、深く感動しました。

「慈悲の心、挨拶」

挨拶ができる人が多くいる町、地域は活性化します。挨拶をすることで、優しい態度で接することができ、会話が弾むとのことでした。有田川町もそうありたいものです。

人権機関有田川委員 片畑俊雄

## お知らせ

### 人権特設相談所

9月20日(木)、人権特設相談所を開催します。相談は無料で、秘密は厳守されます。

●場所／きび保健福祉センター

●時間／13時～16時

### 人権機関有田川委員の 退任と就任

有田川町区長会連合会の青木宗楠さん(下津野)が人権機関有田川委員を退任されました。

新たに有田川町区長会連合会から有木茂生さん(歓喜寺)が人権機関有田川委員に就任されました。

### ドリアン助川さん人権講演会

●日時／9月22日(土) 13時30分(13時開場)

●場所／金屋文化保健センター

※入場無料。ただし入場には整理券が必要です。

※整理券は8月30日(木)から、地域交流センター(ALEC)・金屋図書館・清水図書館・きびドーム・金屋庁舎社会教育課・清水行政局住民福祉室・各出張所で配布します。



### 人権に関する問い合わせ

有田川町教育委員会 社会教育課  
TEL 521-2111  
FAX 321-4827

# お知らせ

## まちのデータ

(平成30年7月31日現在)

人口	26,709人	交通事故発生件数	
男	12,542人	(7月中、物損含む)	
女	14,167人	有田川町 64件	
	10,571世帯	死者1人 負傷7人	
		湯浅警察署調べ	

お問い合わせ  
せんわばんごう



吉備庁舎  
金屋庁舎 52-2111  
清水行政局

張絡張張	23-0001
出連出出	22-0351
山生郷諦	22-0254
城粟五安水	26-0001
ALEC (アレック)	52-5356
	52-4730

環境プラス休日有	52-5384
セック急患	52-7855
ンク診聖	52-4882
タ収療	52-3055
一場所苑	52-5474
子育て支援センター	{090-7966-1697
有田川町少年センター	52-8744

### 催し

#### 有田川JAZZ MEETING 2018

青空の下、一日中ジャズの生演奏を。会場には飲食ブースが並び、おいしい食べ物・飲み物を片手にゆったりと音楽を楽しむことができます。 ※入場無料。申し込み不要。

●日時／9月30日(日) 10時30分～16時30分(予定)

●場所／地域交流センター(ALEC) 屋外イベントステージ ※雨天時は館内ステージ

#### ☎地域交流センター(ALEC)

#### 吉備地区敬老会

●日時／9月30日(日) 13時～15時30分

●場所／吉備中学校体育館

●内容／成世昌平さんによる歌謡ショー、君島遼さんによるものまねショー、龍翔天舞三木久美夫一座による津軽三味線と太鼓演奏

#### ☎金屋庁舎長寿支援課

#### 第5回しみずふるさとまつり

開催決定!

●日時／11月18日(日) 9時30分～15時  
●場所／しみずふれあいの丘スポーツパーク

当日の司会とライブパフォーマンスは、有田川町観光大使の西村右さん。  
出店やイベント参加方法など、最新情報は町ホームページで随時お知らせします。

☎しみずふるさとまつり実行委員会  
事務局(清水行政局産業振興室内)

#### 温泉めぐり・まちめぐり

有田温泉協会では、設立20周年を迎えるにあたり、その記念事業として有田郡市を周遊する「温泉めぐり・まちめぐり まるごとスタンプラリー」を行っています。

このスタンプラリーは、加盟温泉施設やお食事処、物産店などを巡りながらスタンプを集めるというものです。加盟温泉施設1カ所を含む合計3カ所のスタンプを集めた人は抽選会に応募ができます。

●期間／10月31日(水)

●台紙設置場所／有田郡市加盟温泉施設・協力店舗54施設

●加盟温泉施設／かなや明恵峡温泉・しみず温泉 健康館・有田川温泉 光の湯・小宿 栖原温泉・湯浅温泉 湯浅城・二の丸温泉・滝原温泉 ほたるの湯

☎有田温泉協会事務局(金屋庁舎商工観光課内)

### 募集

#### 防衛省・自衛隊からのお知らせ 各種自衛官等募集

●自衛官候補生(男子) (女子)

・受付締切日／なし(随時受け付け)  
・応募資格(年齢・学歴)／18歳以上27歳未満

●防衛大学校学生(一般・前期)

・受付締切日／9月28日(金)  
・応募資格(年齢・学歴)／高卒(見込み含む) 以上21歳未満

●防衛医科大学校医学科学生・防衛医科大学校看護学科学生

・受付締切日／9月28日(金)  
・応募資格(年齢・学歴)／高卒(見込み含む) 以上21歳未満

各種募集説明会を随時実施しています。

●日時／平日9時～17時30分

●場所／有田募集案内所

☎自衛隊和歌山地方協力本部有田募集案内所(有田市宮崎町106・2)

☎082-66331



## 保育所一覧

保育所名	運営	対象年齢	開所時間	所在地	電話番号
藤並保育所	公立	6カ月児～5歳児	7:00～19:00	土生 42-1	52-5369
きび森の保育所	公立	6カ月児～5歳児	7:00～19:00	庄 814-1	22-3580
コスモス保育園	私立	6カ月児～5歳児	7:00～19:00	徳田 1080-3	52-3011
金屋第一保育所	公立	1歳児～5歳児	7:30～19:00	中井原 171	32-3784
金屋第二保育所	公立	6カ月児～5歳児	8:00～17:30	小川 811-1	32-5055
金屋第三保育所	公立	6カ月児～5歳児	7:00～19:00	吉原 805-1	32-2682
清水保育所	公立	1歳児～5歳児	8:00～17:30	清水 1675	25-0074

※金屋第一保育所・清水保育所については、離乳食の対応ができません。

平成31年度  
保育所入所案内

子育て

対象となる児童の生年月日

5歳児	平成25年4月2日～ 平成26年4月1日
4歳児	平成26年4月2日～ 平成27年4月1日
3歳児	平成27年4月2日～ 平成28年4月1日
2歳児	平成28年4月2日～ 平成29年4月1日
1歳児	平成29年4月2日～ 平成30年4月1日
0歳児	平成30年4月2日～

●平成31年度保育所入所申込書の配布・受け付け

有田川町に住民票がある人で、平成31年4月から町内保育所および有田川町内以外の許可保育所などへの入所を希望される人は、申し込み手続きを行ってください。

●入所資格／「保護者が働いている」「病気の状態である」など、家庭において十分に保育することができないうちが対象

※有田川町内に住民票がない人は、住民登録している市町村にお問い合わせください。

●申込書の配布

・期間／9月3日(月)～10月19日(金)

・場所／上記一覧表の各保育所・吉備庁舎・金屋庁舎・清水行政局

※町ホームページからもダウンロードできます。

●申込書の受け付け

・期間／10月22日(月)～10月26日(金)  
・場所(時間)／上記一覧表の各保育所(開所時間内)、金屋庁舎こども教育課(8時30分～20時)

●注意

・入所の申込書は、必ず入所予定児童1人ごとに提出してください。  
・現在、保育所に入所されている人で、来年度も継続して入所を希望される場合も、入所申込書の提出が必要です。

・平成30年10月1日以降に出産予定の人で、平成31年度の途中で仕事に復帰するなど、年度途中から入所を希望する人も、上記の期間内に入所申込書を提出してください。

・入所希望者が多数の場合、家庭状況などについて保護者に面談をして、入所判定をします。ご了承ください。

・申し込み(配布・受け付け)日程で、どうしても都合がつかない場合は、金屋庁舎こども教育課へご相談ください。

●金屋庁舎こども教育課

**子ども医療費受給資格  
認定申請はお済みですか？**

9月1日から、子ども医療費助成事業の適用範囲を高校生世代(平成12年4月2日から平成15年4月1日の間に生まれた人)まで拡大し、町内の対象となるお子さまの医療費が無料となります。

●この制度の助成を受けるためには子ども医療費受給資格認定申請を行い、受給資格証の交付を受ける必要があります。

対象のお子さまがいる世帯で、申請がまだの人はお近くの受付場所までお越しください。

- ・申請受付場所／吉備庁舎住民課・金屋庁舎やすらぎ福祉課・清水行政局住民福祉室
- ・持ち物／印鑑、対象となるお子さまの保険証

※他の医療費助成制度などで医療費が全額助成されているお子さまは対象外ですので、手続きは不要です。

- ※次のお子さまは対象外です。
- ・婚姻している人
- ・婚姻の届け出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある人
- ・離婚した人 など

問 吉備庁舎住民課

**税金**

**消費税軽減税率制度 説明会**

●第1回

・日時／9月7日(金) 14時30分～15時30分

・場所／有田市消防本部5階多目的会議室(有田市箕島47番地)

・主催／湯浅税務署、和歌山県、有田市、湯浅町、広川町、有田川町

●第2,3回

・日時／9月20日(木)・21日(金) 13時30分～15時

・場所／公益社団法人湯浅納税協会3階会議室(湯浅町湯浅2430番地77)

・主催／湯浅税務署、公益社団法人湯浅納税協会

問 湯浅税務署法人課税部門 ☎635406

**案内**

**後期高齢者医療制度にご加入の皆さまへ**

ジェネリック医薬品を使用した場合、1カ月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある人を対象に「ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ」を8月下旬から9月上旬にかけ、送付しています。

患者負担の軽減や医療保険財政の改善のため、ジェネリック医薬品の

使用をご検討ください。

※ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。

※薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もあります。かかりつけの医師または薬剤師にご相談ください。

問 後発医薬品利用差額通知コールセンター ☎0720・53・0006(フリーダイヤル・通話無料)・和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎073・428・6688

●**阪和道(上り)有田IC↓下津ICの昼夜連続車線規制**

●期間／9月3日(月)朝～9月22日(土)朝

※日・祝日を除く。

※天候により工事を順延することがあります。

●区間／阪和道(上り・大阪方面)有田IC～下津IC

舗装補修工事のため、昼夜連続車線規制を実施します。工事期間中は渋滞の発生が予想されます。時間に余裕をもってお出かけください。

問 西日本高速道路(株)和歌山高速道路事務所 ☎073・472・2091

平成31年度和歌山県農林大学校  
農学部学生・林業研究部研究生募集

●農学部(専修学校)

- ・園芸学科 定員30人
- ・アグリビジネス学科 定員10人

※推薦入試の出願期間は9月18日(火)

●林業研修部

- ・林業研究部林業経営コース 定員10人
- ※専修学校ではありません。
- ※出願期間は10月15日(月)

☎和歌山県農林大学校(伊都郡か

つらぎ町中飯降422)

☎0736・22・2203・和歌

山県農林大学校林業研修部(西牟

婁郡上富田町生馬1504・1)

☎0739・47・4141

◆ ◆ ◆  
献血

9月の献血

●9月9日(日)

- ・デリシヤス広岡 吉備店

10時～12時・13時～16時

●9月20日(木)

- ・有田川町消防本部 吉備金屋消防署

9時30分～11時

- ・(株)松源 吉備店

12時30分～14時

- ・こころの医療センター

15時～16時30分

☎金屋庁舎健康推進課

広報ありだがわ平成30年6月号(150号)についておわびと訂正

・表紙(1頁)の写真解説、2頁のまちのわだいなイトルにおいて、「春の息吹」と記載しましたが、正しくは「春の息吹」です。

・4頁のまちのわだいな「棚田ウォーク」の記事内において、「素晴らしい景色が三田区・蔵王権現社から臨めました」と記載しましたが、正しくは「素晴らしい景色が三田区・蔵王権現社から望めました」です。

・5頁のまちのわだいな「まちかど絵本館」が続々と登場」の記事内において、「設置したロボット型絵本館は」と記載しましたが、正しくは「設置したロボット形絵本館は」です。

・10頁の「環境衛生課からのお知らせ」の記事内「大麻」の項目において、「大麻は、成長が早く」と記載しましたが正しくは「大麻は、成長が速く」です。

広報ありだがわ平成30年7月号(151号)についておわびと訂正

・8頁の「介護保険に関するお知らせ」の記事内「介護保険負担割合証の送付(更新)」の項目において、「所得更正があったとき」と記載しましたが、正しくは「所得更正があったとき」です。

・18頁の「後期高齢者医療制度の被保険者証の色が水色に」の記事において、「住所・指名など」と記載しましたが、正しくは「住所・氏名など」です。

ここに訂正しておわび申し上げます。  
※ページの都合上、全ての項目についてこちらに記載していません。

スマートフォン

・タブレット端末向けアプリ



「マチイロ」で  
広報ありだがわを  
ご覧いただけます

- ▶最新号の「広報ありだがわ」を配信日に端末に通知します。ご利用は無料。
- ▶詳しくは町ホームページをご覧くださいか、吉備庁舎企画調整課まで、お気軽にお問い合わせください!

編集後記

やっと暑さも落ち着いてきて、朝晩は随分涼しくなりました。季節の変わり目は、体調を崩しやすいように思います。お風邪などひかれてないでしょうか?

さて、今月号の表紙は10回目を迎えた「かなや納涼おしゃるきまつり」で披露されたカーナ翼の演舞。表紙をめくってすぐのページで、当日の様子を組み写真でお届けしています。少しでも会場の雰囲気が伝わればいいなあ、と記事にしました。今年も大勢の人にお越しいただきました。ありがとうございました!

そして3ページからは特集「命を守る行動をとる、ということ。」を組みました。昨年、一昨年では地震のことを中心にお伝えしたので、今年は水害のお話も。イラストも頑張って描きました～!

本当は土砂災害や津波など、もっと詳しく書きたいことはたくさんありますが、全てをお伝えするのは難しく…。この特集が「こういうときは、どうすればいいだろう」と考えるきっかけの一つになればと思います。

(長袖が着られる季節になってうれしい 西岡紗希)

# 9月のありだかわ

各イベントなどの詳細は、☎52-2111にご連絡いただくか、【 】内の担当までお問い合わせください。

月	火	水	木	金	土	日
<b>毎週金曜日</b> <input type="checkbox"/> 消費生活相談 (第一金曜日：清水行政局、それ以外：金屋庁舎) 【商工観光課】					1	2 <input type="checkbox"/> KONKATSU in 有田川 (しみず温泉周辺) 【有田川町結婚相談所】
3	4 <input type="checkbox"/> 議会第3回定例会開会日 【議会事務局】 <input type="checkbox"/> 10カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	5 <input type="checkbox"/> 手話講習会 (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】 <input type="checkbox"/> 健康相談 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	6 <input type="checkbox"/> キャンドルライトイルミネーション in あらぎ島 vol.12 (あらぎ島展望所) 【産業振興室】	7 <input type="checkbox"/> 手話講習会 (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	8 <input type="checkbox"/> おはなしマラソン (金屋図書館・ちいさな駅美術館) 【町内各図書施設】	9 <input type="checkbox"/> 日曜救急講習会 (ALEC) 【消防本部】 <input type="checkbox"/> 献血 (デリシャス広岡吉備店) 【健康推進課】
10 <input type="checkbox"/> いきいき脳の健康教室 フォローアップ教室 (清水保健センター) 【地域包括支援センター】	11 <input type="checkbox"/> おひざでだっこのおはなし会 (金屋図書館) 【町内各図書施設】	12 <input type="checkbox"/> 3歳6カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 議会本会議(一般質問) 【議会事務局】	13 <input type="checkbox"/> 議会本会議(一般質問) 【議会事務局】	14 <input type="checkbox"/> 健診結果説明会 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	15	16 <input type="checkbox"/> 長谷川義史さん絵本ライブ (ちいさな駅美術館) 【ちいさな駅美術館】
17 敬老の日 <input type="checkbox"/> 長谷川義史さんライブイベント (旧有田鉄道 田殿口駅) 【ALEC】	18 <input type="checkbox"/> びありんくる (金屋文化保健センター) 【地域包括支援センター】	19 <input type="checkbox"/> 1歳6カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 手話講習会 (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】 <input type="checkbox"/> 議会本会議 【議会事務局】	20 <input type="checkbox"/> 献血 (吉備金屋消防署・松源吉備店・こころの医療センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 議会本会議 【議会事務局】	21 <input type="checkbox"/> 手話講習会 (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	22 <input type="checkbox"/> 人権講演会 (金屋文化保健センター) 【社会教育課】	23
24 振替休日	25 <input type="checkbox"/> 集団検診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 4カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 水道・下水道料金お支払い期限 【水道課・下水道課】	26 <input type="checkbox"/> 2歳児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> さわやかサークル (鳥屋城公民館) 【地域包括支援センター】 <input type="checkbox"/> ブックラザ (ちいさな駅美術館) 【町内各図書施設】	27 <input type="checkbox"/> ブックラザ (金屋図書館) 【町内各図書施設】	28 <input type="checkbox"/> 手話講習会 (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	29	30 <input type="checkbox"/> 有田川 JAZZ MEETING 2018 (ALEC) 【ALEC】 <input type="checkbox"/> 吉備地区敬老会 (吉備中学校体育館) 【長寿支援課】
10/1 <input type="checkbox"/> 第2期固定資産税納期限 【税務課】 <input type="checkbox"/> 第2期町民税普通徴収納期限 【税務課】 <input type="checkbox"/> 第3期国民健康保険税納期限 【税務課】 <input type="checkbox"/> 第3期後期高齢者医療保険料普通徴収納期限 【住民課】 <input type="checkbox"/> 第3期介護保険料普通徴収納期限 【長寿支援課】	2	3 <input type="checkbox"/> 手話講習会 (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】 <input type="checkbox"/> 健康相談 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	4	5	6	7

## 川口家住宅が国の登録文化財になります

去る7月20日(金)、西丹生<sup>にしにゅうのす</sup>町の川口家住宅について、国の登録有形文化財(建造物)に登録するよう国の文化審議会が答申を行いました。今回の登録決定によって、有田川町内の登録文化財は、高垣酒造(小川)に次いで2件目となります。登録有形文化財とは、築後50年以上経過した建造物で、地域に広く親しまれていたり、再現が困難な珍しい形をしていたりと、地域の景観に大きく寄与しているものを選び、活用しながら保存を図る制度です。

川口家は、大正から昭和にかけて活躍した和歌山を代表する洋画家川口軌外<sup>きがい</sup>(1892～1966)の親戚にあたり、軌外の妹夫婦が大正4(1915)年にこの場所に分家したものです。代々教員を務めながら、みかん栽培を営み、南北に細長い敷地の北側には主屋・応接間・離れ・納屋・蔵が建ち、敷地南面には畑が広がるなど伝統的な農家の屋敷構えを今に伝えていきます。屋敷地は、県道22号線沿いにあり、歴史的景観の形成に大きく寄与しています。今回登録が決定したのは、主屋・納屋・離れ・応接間・土塀です。

主屋は、屋根裏に残された棟札<sup>むなふだ</sup>から、大正4年に建て

られたことが明らかであるなど、和歌山県中部における近代和風住宅の指標となる建物として評価を受けました。2階建ての離れは主屋の北側に建ち、主屋に続いて建築したという伝承があります。南面以外の外壁は、板張りで白いペンキを塗り、2階の北面には上げ下げ窓を設けるなど洋風に仕上げられています。内部は和風の造りであり、戦時中は軌外が疎開先として過ごしました。

川口家住宅は、社会福祉法人千翔会<sup>せんしゅうかい</sup>によって、今年の4月から古民家カフェ「柑乃屋<sup>かんのや</sup>」として活用が始まり、一般公開が行われています。いきいき百歳体操やコンサートなど積極的な活用が企画されていますので、訪れてみてはいかがでしょうか。

川口家住宅 一般公開 10～16時(木曜定休)



主屋



離れ